

障 第 1827 号  
平成 26 年 8 月 1 日

指定障害福祉サービス事業者  
指定障害者支援施設の設置者  
指定障害児入所施設の設置者  
指定障害児通所支援事業者  
指定一般相談支援事業者

様

佐賀県健康福祉本部障害福祉課長  
( 公 印 省 略 )

指定障害福祉サービス事業所等における個人情報の適切な管理について（通知）

日頃から障害福祉行政にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、県内の指定障害児通所支援事業所から、外出先で事業所専用の携帯電話を紛失した旨報告がありました。紛失した携帯電話には、利用者やその家族の名前、電話番号などが登録されているにもかかわらず、ロック機能や携帯電話を首から吊り下げるなどの紛失防止策が取られていませんでした。幸い、紛失の翌日に携帯電話が見つかり、大事には至りませんでした。個人情報が悪用されてしまうと多くの被害を及ぼす可能性があります。

各指定障害福祉サービス事業者等におかれては、携帯電話に限らず提供するサービス全般にわたって利用者又はその家族の個人情報の管理状況について改めて確認いただくとともに、不備な点が見つかった場合は、個人情報の漏えいを防ぐための措置を講じるなど適切な管理を行っていただきますようお願いいたします。

佐賀県健康福祉本部障害福祉課

T E L 0952-25-7064

F A X 0952-25-7302